

柏市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

上記の議案を提出する。

令和 3 年 6 月 23 日

柏市議会議長 助 川 忠 弘 様

議会運営委員会委員長 日 暮 栄 治

提案理由

議会の本会議及び委員会の欠席事由を例示するとともに，出産に伴う欠席期間の範囲を明示することにより，多様な人材の市議会への参画を促進する環境を整備したいので提案する。

柏市議会規則第 号

柏市議会会議規則の一部を改正する規則

柏市議会会議規則（昭和41年柏市議会規則第1号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項中「事故」を「公務，疾病，育児，看護，介護，配偶者の出産の補助その他のやむを得ない事由」に改め，同条第2項中「（配偶者の出産のための補助を含む。）又は育児」を削り，「日数を定めて」を「出産予定日の6週間（多胎妊娠の場合にあっては，14週間）前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲内において，その期間を明らかにして」に改める。

第84条第1項中「事故」を「公務，疾病，育児，看護，介護，配偶者の出産の補助その他のやむを得ない事由」に改め，同条第2項中「（配偶者の出産のための補助を含む。）又は育児」を削り，「日数を定めて」を「出産予定日の6週間（多胎妊娠の場合にあっては，14週間）前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲内において，その期間を明らかにして」に改める。

附 則

この規則は，公布の日から施行する。